

三種町の将来像

人・地域がつながり、
元気を未来へつなぐまち
～住み続けたいまちを次世代へ～

まちづくりは人づくり。住民ひとりひとりが主役です。
このまちで暮らす人々が「ここで暮らしてよかった」と心から思えること。

それが私たちの願いです。

今を生きる私たちが力を合わせ、笑顔と元気をつなぎながら、住み続けたいまちを次世代へ

このまちは、ただの場所ではなく、世代を超えて「住み続けたい」と思えるみんなのふるさと

そんな願いを込めて、みんなで未来へのバトンをつなぎましょう。

三種町 みらい 創造プラン 第2期



Mitane
Future
Tree

三種町の基本理念

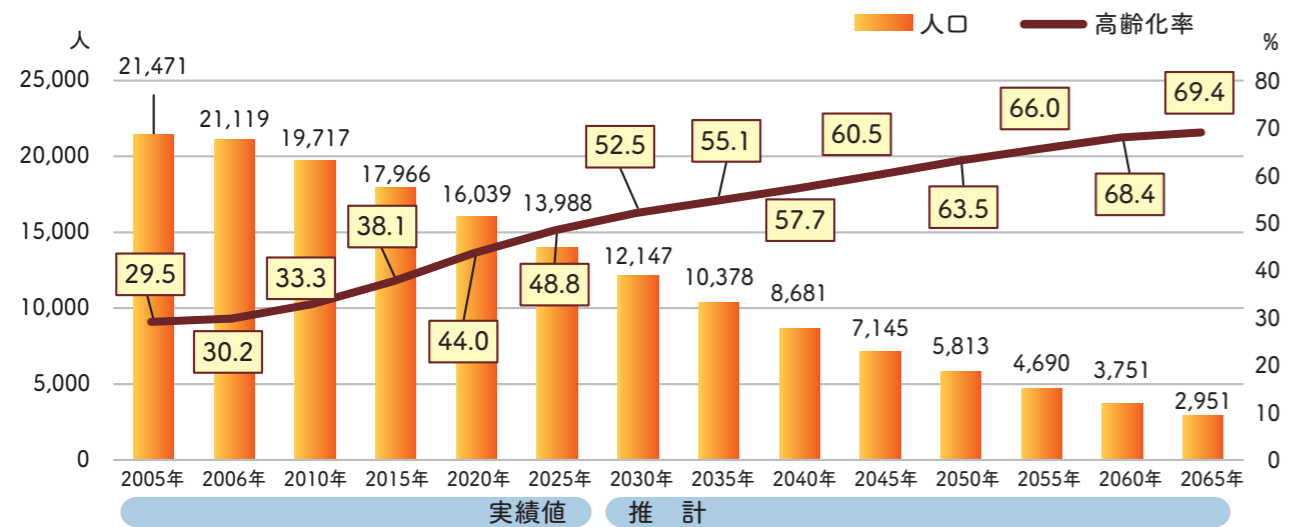
人財育成と協働による
持続可能なまちづくり

- I 誰もが生きがいをもち、生涯住み続けたいと思える住民主体のまち
- II 地域資源とDXを生かした、持続可能な産業振興のまち
- III 地域コミュニティの維持と住民共助による支え合いのまち

三種町の人口と高齢化率

2025年4月末の人口と2015年を比較すると、人口は3,978人減少、高齢化率は10.7%上昇しました。現状のまま推移すると、2040年には人口が8,681人、高齢化率57.7%になると推計されます。

図①三種町の人口と高齢化率（推計）



資料：三種町住民基本台帳（各年4月末）

三種町の将来人口の目標

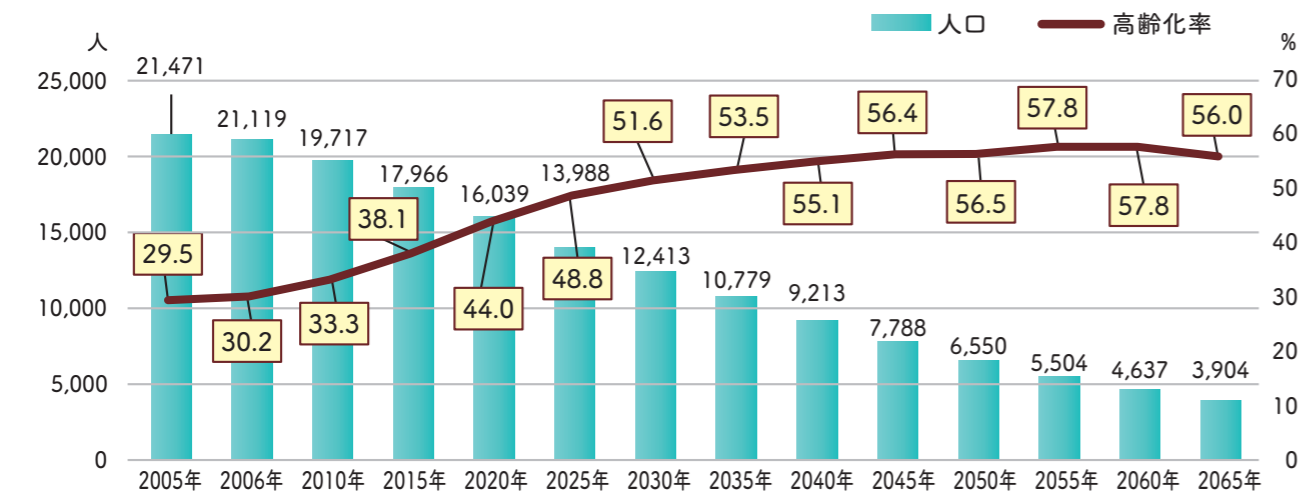
年	現状のままの推計数	各施策の効果による目標数
2030年	12,147人	12,413人
2035年	10,378人	10,779人
2040年	8,681人	9,213人
2050年	5,813人	6,550人

※図① ※図②

【将来人口の目標達成のための指標】

出生率(子ども女性比)	1.07 (現状) → 1.20 (目標)
10~20代流出率(男性)	35% (現状) → 2割減(目標)
10~20代流出率(女性)	38.2% (現状) → 2割減(目標)
30歳前半夫婦+子ども1人の世帯移住	毎年3世帯 増加
20歳代夫婦の世帯移住	毎年3世帯 増加
60歳前半夫婦の世帯移住	毎年1世帯 増加

図②三種町の将来人口と高齢化率の目標



資料：一般社団法人 持続可能な地域社会研究所 地域人口分析

三種町の基本理念

人財育成と協働による持続可能なまちづくり

- I 誰もが生きがいを持ち、生涯住み続けたいと思える住民主体のまち
- II 地域資源とDXを生かした、持続可能な産業振興のまち
- III 地域コミュニティの維持と住民共助による支え合いのまち

三種町の将来像

「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち」
～住み続けたいまちを次世代へ～

最重要課題

- 誰もが住み続けたいまちづくり

最重要課題の戦略方針

- 住民満足度の向上
- 持続可能な産業

基本政策 (4つの柱)

【定住】生涯住み続けたいまち

若者の定住、住宅、結婚、出産、子育て支援、教育・学び、保健、介護、福祉



【産業】産業の基盤強化

1次産業、2次産業、3次産業、エネルギー、多様な働き方



定住

産業

人を呼び込む

【コミュニティ】持続可能な地域

地域支え合い、防災、防犯、環境、空家、生活インフラ、公共交通



【人を呼び込む】選ばれるまちづくり

転入増加、関係人口、観光

基本政策の下支え

DX・GX・行財政改革・男女共同参画

国土強靱化地域計画

事前に備えるべき基本目標

- 目標1 あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限図られる（直接死を防ぐ）
- 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する（関連死を防ぐ）
- 目標3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 目標4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 目標5 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能の維持確保と早期復旧を図る
- 目標6 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する

基本政策 1

定住（生涯住み続けたいまち）

若者からお年寄りまで、生涯安心して住み続けられるように、
住まい・福祉・健康・子育てを支える仕組みを整えます。

事業名	内容	担当課
若者	あきた結婚支援センター 入会金助成事業	企画政策課 (☎85-4817)
結婚祝金事業	・結婚し、町内に在住する方へ 祝金10万円贈呈	企画政策課 (☎85-4817)
結婚新生活支援事業	・結婚に伴う住宅賃借費用・引っ越し費用等を補助 世帯所得500万円以下で 夫婦ともに29歳以下 60万円 夫婦ともに39歳以下 30万円	企画政策課 (☎85-4817)
奨学金返還助成事業	・年間返還額の助成率1/3、上限額年間10万円、 5年間助成	教育委員会 (☎87-2115)
住宅取得支援事業	・50歳未満の方が町内で住宅を取得する場合 新築 上限100万円+ 中古 上限50万円 町内施工業者加算20万円	企画政策課 (☎85-4817)
空き家バンク登録者成約報奨金	・空き家バンクに登録されている物件が売買成約した場合 所有者に3万円	企画政策課 (☎85-4817)
住宅リフォーム助成事業（災害復旧含む）	・ 事業費の10%、上限額15万円	建設課 (☎85-4820)
高齢世帯等除排雪支援事業	・自力での除排雪が困難な高齢世帯等への支援	福祉課 (☎85-2190)
外出支援サービス事業	・介護認定を受けている方や身体に障がいのある方の通院等を支援	福祉課 (☎85-2190)
緊急通報サービス事業	・1人暮らし高齢者等へ緊急通報装置を貸与し、緊急時に対応	福祉課 (☎85-2190)
長寿祝金事業	・満100歳を迎えた方へ 祝金10万円贈呈	福祉課 (☎85-2190)
おらほの敬老交流会等補助事業	・地域で敬老事業（敬老会、祝品贈呈）を実施する自治会等への補助	福祉課 (☎85-2190)
介護用品支給事業	・要介護3～5の方を月の半分以上在宅で介護している非課税世帯へ介護用品を支給	福祉課 (☎85-2190)
家族介護慰労金事業	・要介護4、5の方を介護サービスを使わず在宅で介護している非課税の方へ 慰労金10万円贈呈	福祉課 (☎85-4835)
健康	みたね健康ポイント制度 20ポイント貯まるごとに温泉施設 共通利用券1枚（500円相当）と交換可能。	健康推進課 (☎83-5555)
国保特定健康診査等事業	・指定された健康づくりを実施した方に「みたね健康ポイント」を付与する制度。 【付与対象となる事業とポイント数】 ○クアオルト事業に参加…1回1ポイント ○みたね健康づくり活動団体の活動に参加…1回1ポイント ○町の集団健（検）診を受診…1回10ポイント（年度内1回のみ）	健康推進課 (☎85-2137)
後期高齢者健康診査事業	・【40歳～74歳の国保加入者の方】 年に一度、必ず特定健診を受けましょう。 健診費用（約10,800円）は無料です。 （ただし、集団または個別健診のいずれか1回のみ） ・【75歳以上の方】 年に1度、必ず健康診査を受けましょう。 健診費用（約9,000円）は無料です。 （ただし、集団または個別健診のいずれか1回のみ）	健康推進課 (☎85-2137)

0～18歳まで

0～6歳（幼年期）

0～12歳

7～15歳（小中学生）

事業名	内容	担当課
福祉医療制度（マル福）	・生まれてから高校を卒業するまでの医療費が無料	健康推進課 (☎85-2137)
児童手当	・0～18歳年度までの子を養育している方へ支給 0～3歳未満は 月額1万5千円 3歳以上は 月額1万円 第3子以降は 月額3万円	福祉課 (☎85-4836)
赤ちゃん誕生祝い金事業	・第1子へ 10万円贈呈 ・第2子へ 20万円贈呈 ・第3子へ 30万円贈呈	健康推進課 (☎74-7758)
産後ケア事業	・宿泊型 ・通所型（第1子出生初回利用時無料） ・訪問型（全額無料）	健康推進課 (☎74-7758)
みっしゅ／子育て支援センター	・屋内大型遊具施設を無料で利用可能。未就園児を対象とした子育て支援センターを20回利用すると 三種町共通商品券1,000円分をプレゼント	健康推進課 (☎74-7758)
ブックスタート事業	・4ヶ月健診の際に、絵本2冊贈呈	教育委員会 (☎87-2113)
子育てファミリー支援事業 拡充	・就学前の子どもを養育している世帯の一時預かり保育や病児保育等の利用料を助成 年度上限1万5千円	福祉課 (☎85-4836)
保育料無償化事業	・すべての児童の保育料と給食費を全額免除	福祉課 (☎85-4836)
通園費補助事業	・通園距離が一定を超える児童の保護者へ補助	福祉課 (☎85-4836)
一時保育事業	・保護者の就労、病気、冠婚葬祭、また育児疲れの解消などの理由により、家庭で保育が一時的に困難になった乳児を保育園で保育する事業 利用料・・・3歳未満 1日2,000円 3歳以上 1日1,500円	福祉課 (☎85-4836)
乳児等通園支援事業（誰でも通園制度） NEW	・親の就労要件を問わず、保育園などに通っていない6ヶ月～満3歳未満の乳幼児を月10時間まで保育施設を利用できる制度 利用料 1時間300円	福祉課 (☎85-4836)
病児保育事業 拡充	・保護者が就労等により、病気の子どもの家庭で看病できない場合に、一時的に医療機関で保育・看護する事業 利用料・・・ 1日2,000円 半日1,000円	福祉課 (☎85-4836)
ランドセル贈呈事業	・小学校入学時にランドセルを贈呈	教育委員会 (☎87-2115)
自転車用ヘルメット贈呈事業	・小学3年生と中学1年生に自転車用のヘルメットを贈呈	教育委員会 (☎87-2115)
給食費無償化事業	・町立小中学校在籍児童生徒・・・ 全額免除 ・三種町に住所を有し町外の小中学校へ通う児童生徒・・・ 一定額補助	教育委員会 (☎74-4321)
通学費援助事業	・通学距離が一定を超える児童、生徒の保護者へ支給	教育委員会 (☎87-2115)
英語検定料補助事業	・生徒の英語力向上を図るため、実用英語技能検定の受験に要する費用を支援	教育委員会 (☎87-2115)

基本政策 2 産業 (産業の基盤強化)

農林水産業や商工業、起業など、地域の多様な産業を応援し、DX・GXも取り入れながら、安心して働き続けられる産業のまちをつくりまします。

事業名	内容	担当課
RTK固定基地局設置事業 NEW	・スマート農業技術をフル活用するため、RTK基準基地局を整備 町内全箇所での農業機械の自動運転、圃場事の精密な施肥管理が活用可能です！	農林課 (☎85-4826)
農作物収入減少補償制度加入促進事業	・自然災害による収量減少及び価格低下への補償制度加入費助成 加入経費の補助率1/4	農林課 (☎85-4826)
多面的機能支払交付金事業	・地域資源の適切な保全管理を推進	農林課 (☎85-4827)
中山間地域等直接支払交付金事業	・中山間地域等の条件不利地における農業生産活動を支援	農林課 (☎85-4826)
農地集約化促進事業	・農地中間管理事業を活用した農地の集約化支援 30,000円/10a	農林課 (☎85-4826)
農業研修者受入支援事業	・栽培技術の習得を目的とした研修を希望する場合 じゅんさい摘み手研修生受入農家へ2万円 野菜等で受け入れた農家へ月2万円×研修月数	農林課 (☎85-4826)
じゅんさいほ場整備事業	・ほ場整備費用の補助率は 補助率1/3、上限100万円	農林課 (☎85-4826)
じゅんさい生産数量助成事業 	・じゅんさいの出荷量に対して助成 出荷量(kg)×30円 ・摘み手不足の対策として、直接摘み手へ助成 出荷量(kg)×20円	農林課 (☎85-4826)
森林経営管理事業	・森林経営集積計画に関わる森林調査、整備等業務	農林課 (☎85-4827)
有害鳥獣駆除事業	・有害鳥獣による被害防止のための捕獲事業 ・電気柵設置費補助	農林課 (☎85-4827)
地域雇用創出事業	・町内の事業者が行う雇用創出事業や新規事業所の進出に対する経費の補助	商工観光交流課 (☎85-4830)

①新規雇用奨励事業
・新たに社員を雇用した事業者への支援
条件により1人に対し月1万円~3万円、上限2か月

②店舗等新築・増改築事業
・事業所の新築や増改築事業の支援
条件により補助率15%~50%、上限額30万円~200万円

③機械設備投資事業
・機械設備の新設や既存設備と同等以上の設備投資への補助 **補助率15%、上限額50万円**

④新規進出・起業・異業種参入支援事業
・新規の事業所開設や異業種参入に必要な設備工事、機械器具、備品購入の補助
補助率30%、上限額200万円

⑤工場誘致等奨励事業
・工場の新設または増設で町内に2千㎡を超える用地を取得する場合
補助率用地取得費の1/3、上限額1事業者3千万円
・新たに社員を雇用した事業者を支援
条件により12万円から36万円、採用月から1人につき3年が限度

事業名	内容	担当課
資格取得支援事業	・仕事や就職に役立つ資格や免許取得経費の補助 補助対象経費の1/2補助、上限10万円	商工観光交流課 (☎85-4830)
企業誘致推進事業	・首都圏での企業誘致活動	商工観光交流課 (☎85-4830)



基本政策 3 コミュニティ (持続可能な地域)

地域の支え合いを大切にし、防災力の向上や生活インフラ、公共交通体系の整備など、安心して暮らし続けられる持続可能な地域をつくりまします。

事業名	内容	担当課
自治会活動の活性化を支援	・自治会への助成金 ・集会所等施設整備費補助 ・自治会同士の連携を支援	企画政策課 (☎85-4817)
住民共助による地域づくり活動助成事業	・年間をととして地域の課題に取り組む団体を支援 高齢者や子どもの見守り支援、サロン活動 自主防災組織の設立・活動支援 集落内の草刈り、除排雪活動 など	企画政策課 (☎85-4817)
空家解体費補助金事業 	・危険な状態にある空家等を解体、撤去する所有者に補助 個人補助率1/2 上限60万円 自治会補助率100% 上限100万円	町民生活課 (☎85-4823)
災害・危機に強いまちづくり	・自主防災組織の立ち上げ支援 ・防災行政無線個別受信機設置業務 ・防災WEBマップの運用	町民生活課 (☎85-4823)
町道維持管理、除排雪事業 	・道路補修、草刈、除排雪等	建設課 (☎85-4821)
通信環境の維持	・難視解消施設整備事業	企画政策課 (☎85-4818)
公共交通システムの充実	・ふれあいバス、巡回バスの運行 高校生以上 1回のみ乗車200円 (回数券2,000円) 1日フリー乗車300円 (回数券3,000円) 中学生以下 100円 (回数券1,000円) ※回数券は12枚綴り	企画政策課 (☎85-4817)
大館能代空港利用促進制度	・大館能代空港発着の羽田空港間の航空機を利用した方へ助成 片道2千円	企画政策課 (☎85-4817)

基本政策 4

人を呼び込む(選ばれるまちづくり)

町の魅力を発信し、学生や若者のふるさと回帰や、地域資源を活かしたイベントによる賑わいの創出など、訪れたい・住みたいと思われるまちをめざします。

人を呼び込む

事業名	内容	担当課
SNS等による情報発信	さまざまな媒体により町の情報を随時発信しています!!  YouTube Instagram X Facebook	企画政策課 (☎85-4817)
地方就職学生支援事業	・東京圏の大学・大学院を卒業した学生の移住を伴う県内就職を支援 交通費の1/2を助成 移転費を上限108,000円助成	企画政策課 (☎85-4817)
移住支援金	・首都圏から町内へ移住した方へ 単身 60万円 18歳未満の世帯員1人につき 世帯 100万円 100万円加算	企画政策課 (☎85-4817)
地域活性化イベントの実施	・さくらまつり ・じゅんさい摘み採り選手権 ・サンドクラフト ・森岳温泉まつり ・道の駅ことおか秋まつり ・冬まつり	商工観光交流課 (☎85-4830)
森岳温泉街店舗等開業支援事業	・森岳温泉街への新規開業や他地区からの出店を支援	商工観光交流課 (☎85-4830)

①店舗新築や改装費用の 延べ床面積×3万円か200万円の低い額

②店舗の所有権登記等にかかる登録免許税相当額 20万円

③店舗部分の土地、建物の固定資産税相当額 年10万円、最大2年間

④家賃の1/2以内 月4万円、最大2年間

町は、SDGsの達成に取り組み、持続可能なまちづくりを進めます



※SDGsとは、2015年の国連のサミットで採択された持続可能な開発目標のことで、2030年までに加盟国が達成する17の目標と169のターゲットが設定されています。

町の「花・木・鳥」



桜



杉



白鳥



令和8年3月

第2期 三種町

みらい創造プラン 概要版

編集発行／三種町企画政策課

秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地

TEL 0185-85-4817(直通) FAX 0185-85-2178

URL <https://www.town.mitane.akita.jp>

E-mail mitane@town.mitane.akita.jp

印刷：(株)八郎湯印刷